

救護棟カルテ No. 22



移管とは文字通り管理が他へ移動することです。センターでおよそ2年半過ごしたハヤブサは、8月にアクアマリンふくしまへ移管されることとなりました。

～ハヤブサの移管について～

ハヤブサは 2021 年1月に右翼をケガしてうずくまっていたところを保護されました。上嘴にも割れがあり、何かに衝突したのは間違いなさそうです。近くにガソリンスタンドと道路がある場所だったので、建造物か車にぶつかったのかもしれません。詳しく診察すると、右翼角の中手骨が開放骨折していました。この右翼の骨折部は治りが悪く、骨折末端部は切断となってしまいました。また、搬入されてから3ヵ月後に右眼の白濁が進行し、右眼は失明してしまいました。この状態では野生下で生きていくことは困難です。残念ながら野生復帰は叶いませんでした。こうして、ハヤブサは終生飼養となりました。



野生動物は警戒心が強く、発見された時には弱ってしまっていることも多いのですが、傷を負ったもののハヤブサはエサをよく食べ、施設内では問題なく過ごせるまで回復しました。野生動物の生命力に感服です。

ハヤブサは、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法)により「国内希少野生動植物種(希少種)」に指定されています。こうした希少種が当センターに多くなったとき、センター内で高病原性鳥インフルエンザなど不測の事態が発生した場合に、遺伝子の保存が途絶えてしまいます。そこで、将来、科学の

進歩によって増殖させることができるまで、この危険性を回避するために分散して飼育する対策が必要になります。耳慣れないこの「移管」とは、この危険分散を目的とした方法でもあるのです。

ハヤブサは河川や湖沼、海岸の断崖などに生息していますが、近年では都市部で繁殖する個体が増えてきたようです。開発などで生息場所が減少してしまったことが関係していると思われますが、高層ビルが断崖の環境に近いことから、ハヤブサにとって住みよい場所だったのでしょう。生息地を追われても、新天地で環境の変化に適応する様はたくましいですね。

ハヤブサに限らず、多くの野生動物が人の活動による影響を受けて数を減らしています。このハヤブサをきっかけに、自然環境や野生動植物の保全について多くの方々に関心を持ってもらいたいと思います。



令和5年10月5日 福島県環境創造センター 附属 野生生物共生センター

あだたら 森の回覧板



Vol. 22 秋号



クワ (野生生物共生センター敷地内撮影)

野生生物共生センターでは、野生動物の剥製やパネルの展示、映像放映等を行っており、入館料無料で自由に見学・閲覧できます。事前にご相談いただければ、団体でのご利用や職員による解説などの対応も可能ですので、興味をお持ちの方はお問い合わせください。

詳しくは... [HP](#) [環境創造センター](#) [検索](#)

発行: 福島県野生生物共生センター
〒969-1302
福島県安達郡大玉村玉井字長久保 67
電話 0243-24-6631
開館時間 9:00~17:00
休館日 毎週月曜日
(祝日の場合はその翌日)

夏の環境学習会（8/19）

「セイタカアワダチソウを駆除して、その染料を使ったオリジナルエコバックを作ろう！」を実施しました。



セイタカアワダチソウとは、環境省により重点対策外来種に指定されている植物です。繁殖力が強いため、在来種である植物の生育地を奪い、減少させてしまう原因にもなります。学習会では、まずセイタカアワダチソウを刈り取り、お湯で煮ることで染料を抽出しました。最終的には、無地のエコバックを染料に浸け、オリジナルエコバックを作成しました。楽しく体験しながら外来種と在来種について学んでいただく学習会となりました。



ワークショップ ～夏休み企画～

夏鳥に色をぬって ポストカードをお世話になっている人に送ろう！



夏の間は虫の声に紛れて美しい小鳥の声が響きます。中でも夏鳥のオオルリ、キビタキ、サンコウチョウの美声は聞きほれてしまうほどの音色です。そんな小鳥をぬりえにしました。

見本どおりの色にしたり、思い思いの色にして、みんなとてもステキに仕上げていました！

完成後はお友達やお世話になっている人へ送ったら喜んでくれそうですね♪



NICE



制度の説明

福島県における野生動物の救護活動は、県自然保護課と各地方振興局、野生生物共生センター（以下、「センター」）のネットワークにより推進されています。土日及び祝日になると、地方振興局での対応が難しいため、救護活動の一切をセンターが担うこととなります。

- 土日の対応区分
- 1 救護者による一時保護
 - 2 救護者による直接搬入
 - 3 Er ドクターの紹介
 - 4 鳥獣保護管理員の活用
 - 5 現地対応

センターで県全域をカバーすることは無理なので、事前に対応区分を決めています（左記のとおり）。救護を前提とした第一次発見者による一時保護と救護者による直接搬入をお願いしています。

Er ドクターとは、福島県獣医師会が行っている野生動物の救護事業に登録している愛玩動物診療所の方々を指します。Er ドクター制度に登録している動物病院は、県自然保護課のホームページで紹介していますので、参考にしてください。

現地対応とは、往診診療に相当しますが、現場で救護と治療を行うものです。原則、センターに近い場所での目撃の場合に実施しています。

電話による受付の内容

土日等の電話受付の総数は、167 件でした。内容は、目撃情報（10%）救護（29%）相談（45%）その他に分類することができます。県民の皆様からの問い合わせは多種多様ですが、いずれも土日が閉庁であるため、救護した動物をどうしたらよいかという相談です。これらのエピソードは別の機会に紹介したいと思います。

救護活動の内訳

受付総数 167 件のうち、救護に関する事例は88件で緊急性のない事例や週明けまで経過観察をお願いした一時保護が35件、直接搬入が14件、Er ドクターの紹介が5件、現地対応が34件でした。

救護者による直接搬入は、地の利から中通りの方が多く、遠くは南相馬市からシロハラ、いわき市からはフクロウとキツネを搬送していただきました。本当にありがとうございました。

土日祝日の傷病鳥獣救護に係る連絡先

野生生物共生センター

住所：福島県安達郡大玉村玉井字長久保67

電話番号：0243-24-6631

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

救護対象：鳥類・ほ乳類

※上記の場合でも、一部救護対象外のものがありますので、ご連絡いただく前に県自然保護課 HP をご確認ください。



県自然保護課 HP